

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和2年4月30日(2020.4.30)

【公表番号】特表2018-523229(P2018-523229A)

【公表日】平成30年8月16日(2018.8.16)

【年通号数】公開・登録公報2018-031

【出願番号】特願2018-500293(P2018-500293)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 510 A

【手続補正書】

【提出日】令和2年3月16日(2020.3.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

端末デバイス間の自動ログイン方法であって：

サーバにより、端末デバイスにより送信されるログインリクエストを受信するステップであって、前記ログインリクエストは、前記端末デバイスの固有識別情報とログインIP(インターネットプロトコル)アドレスとを有する、前記受信するステップと；

前記サーバにより、前記ログインリクエスト内のIPアドレスに従って、ログインに成功した端末デバイスのうち対応する固有識別情報と、ログインIPアドレスと、ユーザログインID(アイデンティティ)との間のサーバ保存済関係を用いて、同一IPアドレスにてログインに成功した端末デバイスを識別するステップと；

前記サーバにより、前記ログインリクエスト内の固有識別情報に従って、前記ログインリクエストを送信した端末デバイスの固有識別情報と、相関する同一IPアドレスでログインに成功した前記識別された端末デバイスの固有識別情報との間の対応関係が、異なる端末デバイスの固有識別情報間のサーバ保存済関係を用いて、存在するか否かを判定するステップと；

前記ログインリクエストを送信した端末デバイスの固有識別情報と、相関する同一IPアドレスでログインに成功した前記識別された端末デバイスの固有識別情報との間の対応関係が存在することに応じて、前記サーバにより、前記端末デバイスの現在のログインページに対応するブラウザに対して、前記ログインに成功した端末デバイスのユーザログインIDに対応するデータクッキーを送信するステップであって、それにより、前記端末デバイスが自動的にログインを行う、前記送信するステップと；を備える、

端末デバイス間の自動ログイン方法。

【請求項2】

前記端末デバイスがログインに成功したことに応じて、前記サーバに、前記端末デバイスの固有識別情報と、ログインIPアドレスと、ユーザログインIDを、対応関係の形式で格納するステップ；をさらに備える、

請求項1に記載の自動ログイン方法。

【請求項3】

異なる端末デバイスの固有識別情報間の前記サーバ保存済関係は：

前記サーバで、第1の端末デバイスの固有識別情報を受信するステップと；

前記サーバにより、前記第1の端末デバイスの前記受信した固有識別情報を使用して、
クイックレスポンスコードを生成するステップと；

前記サーバから前記第1の端末デバイスへ、表示のために、前記生成されたクイックレスポンスコードを送信するステップであって、それにより、前記生成されたクイックレスポンスコードは、第2の端末デバイスによりアクセス可能となり、前記第1の端末デバイスの固有識別情報を得て、前記第2の端末デバイスは、固有識別情報と前記第1の端末デバイスの固有識別情報とを、前記サーバへ送信し、前記第1の端末デバイスと前記第2の端末デバイスとの間の関係を形成する、前記送信するステップと；によって得られる、

請求項1に記載の自動ログイン方法。

【請求項4】

異なる端末デバイスの固有識別情報間の前記サーバ保存済関係は：

第1の端末デバイスにより、第1の端末デバイスの固有識別情報を使用して、クイックレスポンスコードを生成するステップと；

前記第1の端末デバイスから、前記生成されたクイックレスポンスコードを第2の端末デバイスに送信するステップと；

前記第1の端末デバイスから、前記第1の端末デバイスの固有識別情報と前記第2の端末デバイスの固有識別情報との間の対応関係を前記サーバに送信するステップと；によって得られる、

請求項1に記載の自動ログイン方法。

【請求項5】

異なる端末デバイスの固有識別情報間の前記サーバ保存済関係は：

Blueooth(登録商標)を介して複数の端末デバイスを接続するステップと；

前記複数の端末デバイスのうちの一つの第1の端末デバイスにおいて、前記複数の端末デバイスのうちの一つの第2の端末デバイスの固有識別情報を取得するステップと；

前記第1の端末デバイスによって、前記第1の端末デバイスの固有識別情報と前記第2の端末デバイスの前記取得された固有識別情報との間の対応関係を前記サーバに送信するステップと；によって得られる、

請求項1に記載の自動ログイン方法。

【請求項6】

異なる端末デバイスの固有識別情報間の前記サーバ保存済関係は：

複数の端末デバイスから、近距離無線通信デバイスに、前記複数の端末デバイスの固有識別情報を送信するステップと；

前記近距離無線通信デバイスから、前記サーバに、前記複数の端末デバイスの固有識別情報間の対応関係を送信するステップと；によって得られる、

請求項1に記載の自動ログイン方法。

【請求項7】

異なる端末デバイスの固有識別情報間の前記サーバ保存済関係は：

第1の端末デバイスから、第2の端末デバイスに、前記第1の端末デバイスの固有識別情報を送信するステップと；

前記第2の端末デバイスから、前記サーバに、前記第1の端末デバイスと前記第2の端末デバイスの固有識別情報間の対応関係を送信するステップと；によって得られる、

請求項1に記載の自動ログイン方法。

【請求項8】

サーバにより、端末デバイスにより送信される、前記端末デバイスの固有識別情報とログインIPアドレスとを有するログインリクエストを受信する前記ステップは、具体的に：

前記ログインページにアクセスする際に、前記端末デバイスにより送信される、前記端末デバイスの固有識別情報とログインIPアドレスとを有する前記ログインリクエストを、前記サーバにより取得するステップであって、前記端末デバイスの固有識別情報とログインIPアドレスとは、前記ログインページがJava(登録商標)Scriptを用い

て現在のログインページの F L A S H ツールプラグインを呼び出すことによって取得される、前記取得するステップ；を備える、

請求項 1 に記載の自動ログイン方法。

【請求項 9】

端末デバイス間の自動ログイン方法であって：

ログインページにアクセスする際に、端末デバイスの固有識別情報とログイン I P アドレスとを有するログインリクエストを、前記端末デバイスによりサーバへ送信するステップと；

前記ログインリクエストに従って前記サーバにより得られる、ログインに成功した端末デバイスのユーザログイン I D を含む、クエリ結果を、前記端末デバイスにより取得するステップであって、それにより、前記端末デバイスが前記クエリ結果に従ってログインを行い、前記端末デバイスと前記ログインに成功した端末デバイスは、同一 I P アドレスを共有する、前記取得するステップと；を備える、

端末デバイス間の自動ログイン方法。

【請求項 10】

ログインページにアクセスする際に、端末デバイスの固有識別情報とログイン I P アドレスとを有するログインリクエストを、前記端末デバイスによりサーバへ送信する前記ステップは、具体的に：

前記ログインページにアクセスする際に前記端末デバイスにより、前記端末デバイスの固有識別情報とログイン I P アドレスとを前記ログインリクエストに追加し、前記サーバへ前記ログインリクエストを送信するステップであって、前記端末デバイスの固有識別情報とログイン I P アドレスとは、前記ログインページが J a v a (登録商標) S c r i p t を用いて現在のログインページのソフトウェア F L A S H ツールプラグインを呼び出すことによって取得される、前記送信するステップ；を備える、

請求項 9 に記載の自動ログイン方法。

【請求項 11】

前記端末デバイスが前記クエリ結果に従ってログインを行う前記ステップは；

現在のログインページに対応するブラウザ中にある、前記ログインに成功した端末デバイスのユーザログイン I D に対応するデータクッキーを用いて自動的にログインを行うステップであって、前記ユーザログイン I D は、前記クエリ結果に従って得られ、前記サーバにより送信される、前記ログインを行うステップ；を備える、

請求項 9 に記載の自動ログイン方法。

【請求項 12】

請求項 1 ~ 請求項 8 のいずれか 1 項に記載の方法を実行するように構成された、複数のモジュールを備える、

サーバ。

【請求項 13】

請求項 9 ~ 請求項 11 のいずれか 1 項に記載の動作を実行するように構成された、複数のモジュールを備える、

端末デバイス。